

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月30日

兵庫県知事  
井戸 敏三 殿

提出者 〒675-0023  
住 所 加古川市尾上町池田850番地  
氏 名 オーミケンシ(株) 加古川工場  
工場長 鈴木 政好  
電話番号079-422-3891

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オーミケンシ株式会社 加古川工場
事業場の所在地	加古川市尾上町池田850番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1112 化学繊維製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 397,456万円/年(令和元年度実績)
③ 従業員数	206人(令和2年3月時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（平成30年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

生産量の減少により産廃発生量は減少。

繊維くずの発生が前年度と比較して増加しているので

来期の課題を致します。

②計画

【目標】 産業廃棄物の発生抑制に努める

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の発生量は生産量に比例し生産量を約11%増産予定

である為排出量は増加見込みであるが、ロスが少ない生産計画の

立案により、発生量の増加を抑える取組みを実施致します。

特に繊維くずの減少に注力します。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

繊維くず、金属くず、廃プラスチック、有機汚泥、無機汚泥、  
 ガラス及び陶磁器くず、木くず、廃油、ばいじん、廃乾電池、  
 廃ランプ類、強酸（有害）、感染性廃棄物を職場毎に分別し、  
 所定の廃棄物置場で保管

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

従来の種類の産業廃棄物の分別を徹底し、職場毎の一時保管場所  
 の整備、分別種類の表示についてパトロールを実施する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
② 計画	【目標】再生利用可能なものは全て再生利用する		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 従来通り、再生利用可能な産業廃棄物は全て再生利用する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水施設、揚泥タンク、天日乾燥施設の定期点検・補修及び適正な運転管理を行ない、揚泥効率の維持・向上に努めた			
② 計画	【目標】前年同様、揚泥効率の向上に努める		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組) 汚泥の脱水施設、揚泥タンク、天日乾燥施設の定期点検・補修及び適正な運転管理を行ない、揚泥効率の維持・向上に努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特に無し	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 製造工程で発生する汚泥の再生利用率100%を維持した 廃棄物全体の再生利用率は99.5%以上を維持した	

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	t	t	t
	t	t	t
	t	t	t
	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>繊維くず、金属くず、廃プラスチック、無機汚泥、有機汚泥、廃油、ばいじん、燃え殻、木くず、ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑の再生利用率を維持・向上させ、排出廃棄物のリサイクルを更に推進する</p> <p>優良認定処理業者への処理委託を継続して推進する</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

<発生源>

スフ綿 原料⇒浸漬⇒老成⇒硫化⇒溶解⇒熟成⇒紡糸⇒精練⇒仕上⇒製品

スフ糸 原料⇒混打綿⇒梳綿⇒練条⇒粗紡⇒精紡⇒仕上⇒製品

排水  
 スフ綿製造工程 ⇒ 活性排水 ⇒ pH調整 ⇒ 反応槽 ⇒ 最初沈殿槽 ⇒ 活性汚泥沈殿槽 ⇒ 最終沈殿槽 ⇒ 放流口  
 ↘ 洗浄排水 ⇒ pH調整 ⇒ 第1・第2沈殿槽 ↗

ボイラー 燃料燃焼⇒自家発電・熱回収

<種類>

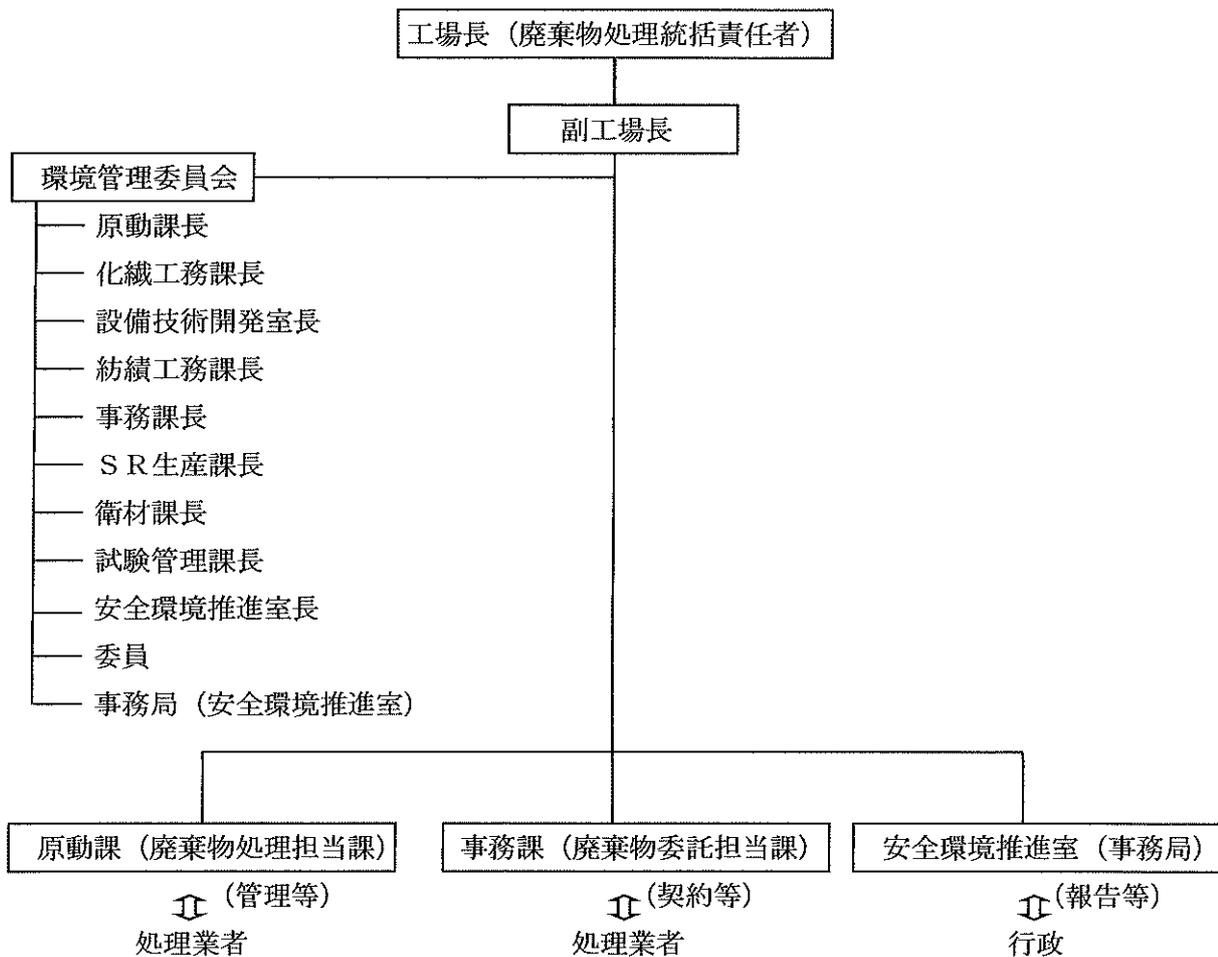
繊維くず、金属くず、廃プラスチック、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、  
 廃油、有機汚泥、無機汚泥、ばいじん、燃え殻、木くず、強酸（有害）、感染性廃棄物

<委託処理>

別紙『産業廃棄物の処理に関する事業者一覧』のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 廃棄物管理組織



\*役割

工場長（廃棄物処理統括責任者）

- ・ 廃棄物処理方針の策定
- ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

環境管理委員会（委員長…工場長、委員…関連部署課長、事務局…安全環境推進室）

- ・ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進等の計画的管理・運営を行なう上で必要な事項を検討する

廃棄物管理担当課長（原動課長、事務課長、安全環境推進室長）

- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
- ・ 処理業者・再生利用業者の調査、選定及び管理
- ・ 委託契約の締結
- ・ 産業廃棄物管理票及び特別産業廃棄物管理票の交付、管理
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 社員、関連会社に対する教育、啓発

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状 前年度（令和元年度）実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
排出量	0 t	24,285 t	1 t	57 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
排出量	502 t	44 t	1 t	3,952 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
排出量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

計画 目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
排出量	2 t	29,200 t	1 t	60 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
排出量	575 t	46 t	5 t	3,500 t

産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
排出量	2 t	0 m <sup>3</sup>		

自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状 前年度（令和元年度）実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら再生利用を行なった量	0 t	0 t	1 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら再生利用を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら再生利用を行なった量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

計画 目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら再生利用を行なう量	0 t	0 t	1 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら再生利用を行なう量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら再生利用を行なう量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状 前年度（令和元年度）実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら熱回収を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら中間処理により減量した量	0 t	23, 559 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら熱回収を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら熱回収を行なった量	0 t	0 m <sup>3</sup>		
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

計画 目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら熱回収を行なう量	0 t	0 m <sup>3</sup>	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する量	0 t	27, 740 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら熱回収を行なう量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら熱回収を行なう量	0 t	0 m <sup>3</sup>		
自ら中間処理により減量する量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状 前年度（令和元年度）実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0 t	0 t	0 t	2 t

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート くず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行なった量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行なった量	0 t	400 m <sup>3</sup>		

計画 目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行なう量	0 t	0 t	0 t	5 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート くず及び陶磁器くず	ばいじん
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行なう量	0 t	0 t	4 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行なう量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状 前年度（令和元年度）実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
全処理委託量	0 t	726 t	0 t	57 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	70 t	0 t	43 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	726 t	0 t	57 t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート くず及び陶磁器くず	ばいじん
全処理委託量	502 t	44 t	1 t	3,952 t

優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	3, 952 t
再生利用業者への 処理委託量	502 t	44 t	1 t	3, 952 t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
全処理委託量	2 t	400 m <sup>3</sup>		
優良認定処理業者 への処理委託量	2 t	0 m <sup>3</sup>		
再生利用業者への 処理委託量	2 t	0 m <sup>3</sup>		
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 m <sup>3</sup>		
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 m <sup>3</sup>		

計画 目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック
全処理委託量	2 t	1460 t	0 t	60 t
優良認定処理業者 への処理委託量	2 t	130 t	0 t	35 t
再生利用業者への 処理委託量	2 t	1330 t	0 t	50 t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート くず及び陶磁器くず	ばいじん
全処理委託量	575 t	46 t	5 t	3, 500 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	3, 500 t

再生利用者への 処理委託量	575 t	46 t	0 t	3,500 t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	強酸（有害）	管理型混合廃棄物		
全処理委託量	2 t	0 m <sup>3</sup>		
優良認定処理業者 への処理委託量	2 t	0 m <sup>3</sup>		
再生利用者への 処理委託量	2 t	0 m <sup>3</sup>		
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 m <sup>3</sup>		
認定熱回収業者以外の熱回収 を行なう業者への処理委託量	0 t	0 m <sup>3</sup>		